精神障害者地域生活支援
とうきょう会議
運営委員会　議事録

期日：2018 年 11 月 29 日（木）
時間：19:30～21:30
場所：すぎなみ１５１
司会：鈴木卓郎　　記録：丹菊敏貴
参加者：理事 4 名中　2　名、監事 2 名中　0　名、運営委員 7 名中　1　名、
センター部会　0　名、事務局 4 名中　1　名、
会員　1　名　　計　5　名

理事（出席者は氏名の前に〇）							
〇	鈴木　卓郎		金川　洋輔	〇	岡野　佳子		齋藤　隆彦
監事							
	近藤　淳		今村　まゆら				
運営委員							
	東　貴宏		田中　直樹		今村　あゆみ		樋口　勝
〇	瀬川　聖美		渡辺　真也		蓮沼　和音		
支援センター部会からの参加							
事務局							
〇	丹菊　敏貴		三村　豊				
	進藤　征寛						
会員の参加							
〇	阿部　幸枝						

1.　東京都社会福祉協議会障害者福祉連絡会都知事ヒアリング
担当：事務局
2018 年 11 月 13 日に開催された、各種団体からの東京都予算に対する都知事ヒアリングでの、要望事項に対する回答を以下の通り報告いたします。
動画は、以下 YouTube にて公開されています。（全体で 1:49:09 の内、1:33 あたりからが障害者福祉連絡会です。）
2018 年 11 月 13 日都知事ヒアリング動画 URL（YouTube）
https://www.youtube.com/watch?v=TFKprGuTin0
tokyonews jp

1. 都知事回答
(1) 障害者の重度 GH の質の向上と体制の強化
障害者が地域で安心して暮らせる基盤作りの推進ということで、特に重度の方の GH の人員体制の強化は重要かと存じます。都としてしっかり対応させていただきたいと考えております。

⑵ 重症心身障害児者を対象とした施設における看護師の確保と育成策

看護師の不足には的確に対応し、障害者の方へ安定的な支援をおこなうことが必要です。その意味で、施設の看護師の確保や定着に向けては、引き続きレベルアップに向けた研修や勤務環境の改善などの取組みが必要かと思います。都としても取組みを行っていきたいと考えております。

2. 福祉保健局長

⑴ GH の体制強化

第三者評価の受審経費について、今回は見直しの中で、3 年に一度受診していただけるよう、包括補助の基本額に含めさせていただいたものでございます。ご理解頂ければと思います。

⑵ 就労継続支援 B 型

今回の（報酬）改定で、工賃額による成果を評価する仕組みが取り入れられたわけですが、その方法につきましては、様々なお声があることは承知してございます。国の報酬につきましては、全国一律で決められたものでございます。都は重度の障害者などに対し、それぞれの適性や能力に応じた手厚い支援を実施する事業所もあることから、実積に結び付きにくい重度の利用者等に対する支援など、サービスの質を適切に評価・検証することを、引続き国にも要望してまいりたいと考えております。

⑶ 心身障害者福祉手当

これはご案内の通り、お話の手当につきましては、昭和 40 年代に身体障害・知的障害の方の在宅生活を支援するために創設されたものでございまして、所得補償に関するこうした制度設計につきましては、基本的には国の役割だと考えております。都といたしましては、精神障害者の方に対しましては、その特性から医療を継続することの重要性を考慮いたしまして、低所得者の方に対しまして、都独自に精神通院医療の 1 割の自己負担を無料として地域生活を支援させていただいているところでございます。

⑷ 精神障害者の地域移行

自治体間で色々都内の区市町村差があることは承知しております。ただ、この支援事業では精神障害者地域移行促進事業 6 か所の相談支援事業所等に委託しておりまして、地域移行に取り組もうとしている精神科病院の働きかけを行うとともに、GH 活用型ショートステイ事業を活用した支援をさせていただいているところでございます。まだまだお話・ご指摘いただいた様に、全体の規模に対して不足しているところがあるというご指摘をいただきましたが、引続き委託事業者等との連絡会等定期的に実施しておりますので、そうしたところで色々な協議・意見交換をさせていただきながら、その充実に向けて、各区市町村とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。どうぞご理解頂きたいと思います。

---

2. 東京都「見える化改革」の動きについて情報共有

担当：事務局

東京都では、小池都知事の肝いりで、「見える化改革」が行われています。

（所管課：総務局行政改革推進部行政改革課）

「2020 改革プラン」の策定について（平成 30 年 3 月 30 日）

このたび、東京都は、「しごと改革」、「見える化改革」、「仕組み改革」の三つの改革から成る「2020

（ニイゼロニイゼロ）改革」のこれまでの取組の成果と、プランの計画期間である 2020 年度に向けた今後の進め方を示すため、 「2020 改革プラン」を策定いたしました。

１　本文
「2020 改革プラン」（一括版）（PDF:6.1MB）

「2020 改革プラン」（分割版）
○表紙・目次（PDF:226KB）
○１　2020 改革について（PDF:1.1MB）
○２　三つの改革手法（PDF:1.9MB）
○３　施設サービス魅力向上プロジェクト（PDF:1.3MB）
○４　これまでの取組の成果と達成目標
（１）　しごと改革（PDF:2.8MB）
（２）　見える化改革（PDF:2.0MB）
（３）　仕組み改革（PDF:2.6MB）
○＜資料１＞「2020 改革プラン(素案)」に関する意見公募手続の実施結果について(PDF:1.2MB)
○＜資料２＞平成 28 年度（2016 年度）以降の改革年表（PDF:1.2MB）

２　御意見の募集結果
都は、平成 30 年２月５日に「2020 改革プラン（素案)」を公表し、御意見を募集いたしました。
お寄せいただいた御意見（全件）は、以下のリンクより御覧ください。
御意見の募集結果はこちら（PDF:404KB）

2018 年 10 月 17 日　都政改革本部会議（第 19 回）会議資料
配布資料 2-10（福祉保健局「障害者施策」）
（資料 1 部を運営員会で閲覧共有）
【検討結果】
今回閲覧に付した、2018 年 10 月 17 日都政改革本部会議（第 19 回）会議資料 2-10（福祉保健局「障害者施策」）の内容は、障害者施策の内容となっているが、そのほとんどが精神障害者分野の地域移行についての資料となっている。
今年度中に、とうきょうキャラバンで、この「見える化改革」で扱われている内容をテーマにして行った方がよいとの意見があり、次回の運営委員会で具体的な企画内容を検討することとなった。

3.　スポーツ企画部会から精神障害者バレーボール大会等について
担当：スポーツ企画部会
(1) 2018 年 11 月 9 日開催フットサル大会報告
フットサル大会の報告がありました。

(2) 東京都スポーツ交流祭精神障害者バレーボール大会開催における現在の問題点について
2019 年のバレーボール大会の開催と、今後の開催体制について、スポーツ企画部会から相談があり、意見交換が行われ、代表理事、事務局長と共に、中部センター及び関係機関と話し合いの機会をもつことで調整をすることになりました。

4.　2019 年度の活動計画等

担当：事務局

2019 年度に向けて活動計画を立てて行きます。

2019 年度は役員改選の年度にも当ります。

都精民協では、2019 年度に向けて役員改選と役割分担を行います。それとの兼ね合いもあり、とうきょう会議の都精民協担当についても確認が必要です。

その他、活動全体の方向性についても、検討をお願いします。

【検討結果】

今回は運営委員会の参加者が少なかったため、次回以降検討をすることになりました。

5.　次年度都精民協対都要望に向けて

担当：事務局

都精民協では、次年度対都要望に向けて準備が始まります。都精民協経由で都に要望すべき点について検討ください。

【検討結果】

今回は運営委員会の参加者が少なかったため、次回以降検討をすることになりました。

必要に応じメーリング・リストにより意見の集約を行うことになりました。

6.　「各部会報告・連絡等」

◆東部ブロック

◆スポーツ企画部会

◆研修部会

◆支援センター部会

◆東京都障害者施策推進協議会

◆東京都自立支援協議会

◆とうきょうキャラバン

◆東京都精神保健福祉連絡会／東京都精神保健福祉民間団体協議会　担当

(1) 次回の東京都精神保健福祉連絡会／東京都精神保健福祉民間団体協議会

日時：　2018 年 12 月 19 日（水）18:30 から 20:30

場所：　東社協会議室　12 階 会議室　（飯田橋セントラルプラザ）

◆事務局

◆その他

●次回運営委員会：

日時：2018 年 12 月 27 日（木）19:30～

会場：　すぎなみ１５１

以上